



那珂川市子育てガイドブック

(のびのび)

nobi-nobi



もくじ

- 那珂川市こどもの権利条例
- 子育てガイド 1
- 妊娠が分かったら 3
- 赤ちゃんが生まれたら 4
- 予防接種 8

- 保育所・幼稚園 9
- 一時預かり 12
- 小・中学校 14
- 学童保育所 16
- 子育て施設 17
- ひとり親家庭への支援 19

- 障がいのある子どもへの支援 21
- 相談窓口 25
- 那珂川市内の医療機関一覧 27
- 子どもや子育てに関する事業・活動 29
- 子育てマップ 32
- 救急診療 34

2024年度版

園児募集!



△ こころ、すくすく、△



「心も身体も
豊かな子」

よく遊び・よく学び・よく食べ・よく眠る。

日々の活動や習い事、季節の行事を通して、
健やかな心と身体を育みます。



ホームページ・Facebookで活動が見られます♪

毎日の
「おいしいね」を
大切に。



旬の食材をつかった、心と身体に優しい給食を
提供しています。また、お当番活動や皮むきなどの準備、うどんや味噌づくりなど食への興味や
関心を深める取り組みを行っています。

元気いっぱい
ぜひ
ご覧ください!

博多みなみ保育園

博多みなみ保育園



一般社団法人 みなみ風保育園

みなみの風保育園



申し込み・
お問い合わせ先

みなみの風保育園

【対象年齢】
0歳～就学前

JR博多南駅徒歩1分

TEL.092-985-7631

〒811-1213
那珂川市中原2-124

那珂川市子どもの権利条例

こどもが健やかに成長するために、

大人に求められていることって何だろう？



こどもは、無限の可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

こどもは、日本国憲法と児童の権利に関する条約において、生まれながらにして成長・発達する権利が保障されています。充実した生活を送り成長・発達していくことで、自分の可能性に気づき、自信をもち、そして主体的に生きていくことができるようになります。

こどもは、家庭・育ち学ぶ施設・地域のあらゆる場面において、大人との関係性の中で生きています。

大人は、こどもを単なる保護の対象ではなく、権利の主体として認め、こどもと、その子の発達段階に応じたコミュニケーションを図る中でこどもにとって最もよいことを発見し、それを実現することが求められています。こどもと対等の立場で話を聴き、それに誠実に答えることの積み重ねによって、こども自身が「自分は大切にされているのだ」という実感をもつようになることが大切です。

那珂川市は、市民とともにこどもの権利を保障し、こどもたちが平和と四季折々の自然のなかで、心身ともに健やかに成長・発達することができる、こどもにやさしいまちづくりを未来に向かって進めています。

(前文より)

こどもに保障されている権利は4つ

安心して
生きる権利

自分らしく
生きる権利

心豊かに
育つ権利

意見を表明し
参加する権利



こどもの権利条例

元気な「なかがわっ子」を、地域で育てる。
みんなで育てる。そんな想いをカタチにしました。

まちの子育て支援の情報をわかりやすくお届けします

なかがわし子育て情報サイト
「nobi nobi-のびのび-」

これから出産されるお母さんとそのご家族、子育て中の保護者の皆さまが安心して子育てを行うことができるよう、那珂川市が行っている子育て支援の情報をわかりやすくまとめました。ぜひ、日ごろの子育てにお役立てください。

スマホはこちらから!▶



「那珂川市市勢要覧」

まちの魅力や特徴、行政運営など那珂川市について分かりやすく紹介する冊子です。



子育てガイド

家族で確認しておきましょう!
やつておくと良いことを、チェックリストに書いてます。

●妊娠から出産までの流れ



〈お仕事の関係〉

- 出産予定日を会社に伝える(場合によっては妊娠中の働き方を相談する)
 - 体調が悪い場合、医師に相談し「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務
 - 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する
 - 産休について、会社に報告し取得する(出産後の働き方の希望も伝える)
 - 育休について家族で話し合い、会社へ申請する

★ 妊娠、出産、育児休業等に関する詳細は厚生労働省HPへ
困りごとがある場合

※流産・早産・死産の場合にも「出産育児一時金」がもらえる場合や産休が取れる場合もあります。

詳細はこども家庭
庁HPをご確認ください





- ◀ 利用できるサポート)
 - 妊婦訪問
 - プレババママ講座
 - 訪問による家事・育児支援
 - ▶ きょうだい児がいる場合
 - 一時預かり
 - ショートステイ
 - ファミリー・サポート・セ



●出産から2歳までの流れ

各健診や予防接種は、実施医療機関で受診してください。



〈お仕事の関係〉

- 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する
- 保育所の情報を集め、公開保育に行く
- 育児休業給付金を申請する(原則、会社経由)
- 産前産後の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則、会社経由)
- ※出産前から申請することも可能です
- 育児休業取得中の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則、会社経由)
- 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う
- 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方(短時間勤務や残業免除等)について会社と相談する
- ファミリー・センター、一時預かり等の利用を検討する

〈利用できるサポート〉

- 一時預かり
- 産後ケア(※)
- ショートステイ
- ファミリー・センター
- 電話や訪問での相談
- 子育てプログラム
- (赤ちゃんとパパママの集い、すくすくブックタイムなど)
- ふれあいこども館、恵子兒童館などの交流の場
- 訪問による家事・育児支援



(※)検査・健診の受診券、利用券は母子手帳発行時にお渡しします。

妊娠が分かったら

母子健康手帳交付

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康記録のための手帳です。母子健康手帳交付の際には手帳の使い方や妊婦健診、妊娠中の過ごし方について保健師・助産師が説明します。(所要時間30分程度)

病院から妊娠届出書が交付されましたら、母子健康手帳交付を事前に予約してください。

〈対象者〉 那珂川市に住民票がある妊婦さん

〈日 時〉 月曜日～金曜日 9:00～16:00 ※祝日を除く

〈場 所〉 こども応援課窓口

※予約方法、必要書類などは妊娠届出書にてご確認ください。妊娠届出書がない場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

妊婦相談

助産師や保健師、管理栄養士が、妊娠に関する電話相談や妊婦訪問を行っています。妊娠中の生活や妊婦健診の結果、産後の生活のことなどで不安や悩みがあるときは、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

妊婦健康診査

お母さんの健康状態とおなかの赤ちゃんの発育が順調かどうかをチェックする大切な機会です。

安心して出産にのぞむために、また異常を早期に発見して対処するためにも、必ず受診しましょう。

〈受診方法〉

指定医療機関にて、受診券を提出し主治医の指示に従って受診してください。

*指定医療機関以外で受診をする場合、多胎妊娠の場合は健診費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容など詳しくは市ホームページをご覧ください。



お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

▲妊婦健診助成金
請求の手順

▲多胎妊婦健診の
健診費用補助

初回産科受診料の助成

次のいずれかに該当する妊婦さんに対して初回産科受診にかかる費用について助成を行います。

〈対象者〉 ●市町村民税非課税世帯の人 ●被生活保護世帯の人

●上記世帯と同等の所得状況である人

〈助成額〉 受診にかかった金額(上限10,000円)

*保険適用でない項目に限ります。

〈申請方法〉 こども応援課の窓口にて必要書類をそろえて申請をしてください。

*必要書類は市ホームページをご確認ください。



お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が悪化しやすいので、むし歯や歯周病になりやすくなります。妊婦さんの口の中の健康状態が生まれてくる赤ちゃんに影響することがあります。できるだけ、妊娠4～7か月頃に受診しましょう。

〈対象者〉 那珂川市に住民票のある妊婦さん

*他の市町村に転出された場合はこの補助券は使用できません。

〈料金〉 妊娠期間に1回、無料で受けられます。

*健診の結果、治療が必要で診療を希望される場合、治療については自己負担になります。

〈受診方法〉 指定医療機関に補助券を提出し、受診してください。

*補助券は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

*指定医療機関以外で受診をする場合、健診費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

出産・子育て応援ギフト

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して支援する伴走型相談支援と経済的支援を一体とする事業を行っています。

出産応援ギフト

- 〈対象者〉 妊娠している人（R6.4.1以降に母子手帳を交付された人）
 - ※妊娠届出後、事情により妊娠を継続していない人も支給対象となります。
- 〈支給内容〉 妊娠1回につき、50,000円
- 〈注意事項〉 原則、案内があった日から6ヶ月以内（出産前）に申請してください。

子育て応援ギフト

- 〈対象者〉 児童を養育している人（R6.4.1以降に「赤ちゃん訪問」があった人）
- 〈支給内容〉 児童1人につき、50,000円
- 〈注意事項〉 原則、出産した日から4ヶ月以内に申請してください。

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

産前産後期間の国民年金保険料免除

- 〈対象者〉 「国民年金第1号被保険者(自営業、農漁業、学生、無職の人など)」で出産日が平成31年2月1日以降の人
- 〈免除期間〉 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)
 - ※免除の対象となるのは、平成31年4月分以降です。
 - ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産で死産・流産・早産した場合を含む。
- 〈届出時期〉 出産予定日の6か月前から提出可能
- 〈手続きに必要なもの〉 ●母子健康手帳 ●年金手帳またはマイナンバーカード(個人番号カード) ●本人確認書類

お問い合わせ 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

南福岡年金事務所国民年金課(福岡市南区塩原3丁目1番27号) ☎552-6128

国民健康保険加入者が出産された場合の保険税軽減

国民健康保険に加入している人が出産したときは、世帯主の申請により、国民健康保険税を軽減します。

- 〈対象者〉 那珂川市の国民健康保険に加入している人で、妊娠85日(4か月)以降に出産した人
 - ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産で死産・流産・早産した場合を含む。
- 〈対象期間〉 出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間)
 - ※ただし、令和6年1月1日以降、該当する月に限ります。
- 〈軽減対象額〉 令和6年1月以降、対象となる期間の所得割額と均等割額の全額
- 〈手続きに必要なもの〉 ●母子健康手帳 ●本人確認書類 ●世帯主の委任状(届出者が世帯主以外の場合)
- 〈届出時期〉 出産予定日の6か月前から提出可能

お問い合わせ 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

赤ちゃんが生まれたら

出生届

出生届は、生まれた赤ちゃんを戸籍や住民票に記載するための届出です。生まれた日を含め、14日以内に届け出してください。

- 〈届出人〉 父または母
- 〈届出地〉 届出人の住所地、赤ちゃんの本籍地または出生地(こども医療等の手続きのため、住所地への届出をおすすめします。)
- 〈届出に必要なもの〉

●出生証明書 ●母子健康手帳 ※命名の際に使用できる漢字は常用漢字と人名用漢字です。

お問い合わせ 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

こども医療

子育て家庭の負担を軽減するため、お子さんが入院や通院されたときの医療費を助成する制度です。健康保険の給付対象となる医療費について、自己負担分が無料、または軽減されます。

〈対象者と自己負担〉

対象者	自己負担	
	通院	入院
小学校就学前まで	自己負担無し	自己負担無し
小学生・中学生	1つの医療機関ごとに上限額 1,200円/月(※)	自己負担無し

※医療機関から処方された薬剤は無料です。※通院・入院ともに保険適用外は除きます。

〈申請に必要なもの〉

- 対象となるお子さんの健康保険証 ※保険証がなくても受け付けますので、まずは申請をしてください。

〈注意事項〉

- 出生の場合、**出生の日から30日以内の申請が必要**です。30日を過ぎて申請した場合は、申請した月の1日からの医療証となります。
- 転入の場合、転入した日の属する月の月末までに申請してください。この期日を経過した場合は、申請した月の1日からの医療証となります。

お問い合わせ 市民課 医療担当 ☎953-2211

児童手当

児童手当は、年3回家庭などにおける生活の安定と次代を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するため、父母などの児童を養育している人に手当を支給する国の制度です。ただし、手続きしなければ手当を受けることはできませんので、忘れずに手続きをしてください。

〈支給対象〉 中学校修了前(15歳に到達して、最初の3月31日)までの児童を養育している人

〈支給額〉

年齢区分		支給月額
3歳未満		15,000円
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学生		10,000円



※第3子以降とは、18歳に到達して最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

児童を養育している人の所得が制限限度額以上で上限限度額未満の場合は、児童の年齢にかかわらず1人につき5,000円に、上限限度額以上の場合は支給されません。

〈申請について〉児童の出生や転入時は、申請が必要です。

※支給対象となるのは、申請した月の翌月分からです。

※**出生または転入の日の翌日から15日以内に申請**してください(15日以内であれば出生または転入月に手続きしたことになります)。

※公務員の人は、職場での申請・支給となります。※請求者と児童が別居している場合は、請求者の住所地での申請となります。

〈手続きに必要なもの〉

- 請求者(保護者)が厚生年金・共済年金に加入している場合には請求者の健康保険証
- 請求者名義の通帳など口座番号がわかるもの※請求者名義の口座に限ります。
- 請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの ※児童と別居している場合は、その児童のマイナンバーがわかるものも必要となります。

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

保険証手続き(社保、国保)

お子さんが生まれたら、健康保険に加入する手続きが必要です。国民健康保険は市役所で、社会保険は職場で手続きを行います。

〈届出期日〉 出生の日から14日以内に手続きを行ってください。

〈届出に必要なもの〉 ●母子健康手帳 ●保険証

※詳しい内容は、国民健康保険の場合は市民課国保年金担当へ、社会保険の場合は職場へお問い合わせください。

お問い合わせ 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

出産育児一時金

国民健康保険に加入している人が出産したときは、世帯主の申請により、出産育児一時金が支給されます。

(妊娠12週(85日)以降の死産と流産を含みます)。

〈対象者〉 出産時に那珂川市の国民健康保険に加入の人

〈支給額〉 500,000円(一出産児ごと)※産科医療補償制度対象外出産は488,000円

〈支給方法〉 直接支払制度を利用する場合は、国民健康保険から医療機関へ支給しますので、出産費用から500,000円(または488,000円)を差し引いた額を医療機関等の窓口で支払うだけですみます。直接支払制度を利用しない場合や出産費用が500,000円(または488,000円)に満たない場合は、市へ申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

未熟児養育医療

身体の発育が未成熟なままで生まれ、入院養育が必要な赤ちゃんについて、その治療に必要な医療費の給付を受けることができる制度です。※世帯の所得税額等に応じて自己負担金が変わります。

〈対象者〉 那珂川市に住所を有する乳児(1歳に満たないお子さん)のうち、次に掲げるいずれかの症状を有しており、医師が入院療養を必要と認める乳児。

①出生時体重が2,000g以下 ②生活力が特に薄弱であって次に掲げるいずれかの症状を示す乳児

ア 一般状態: (ア)運動不安、けいれんがある (イ)運動が異常に少ない

イ 体温が摂氏34度以下

ウ 呼吸器、循環器系: (ア)強度のチアノーゼが持続するか、またはチアノーゼ発作を繰り返す (イ)呼吸数が毎分50を超えて増加傾向にあるか、または毎分30以下 (ウ)出血傾向が強い

エ 消化器系: (ア)生後24時間以上排便がない (イ)生後48時間以上おう吐が持続している (ウ)血性吐物、血性便がある

オ 黄だん: 生後数時間以内にあらわれるか、異常に強い黄だんがある

〈申請に必要な書類〉

●養育医療給付申請書(※) ●養育医療意見書(※) ●世帯調書(※)

●住民票の謄本(扶養義務者が市外居住者の場合、該当者の世帯全員の住民票が必要です。)

●市町村民税額等確認書類(課税証明書等)

●標準負担額減額認定証(健康保険に加入しているすべての家族が住民税非課税(免除含む)の場合に必要です。)

●お子さんの健康保険証、こども医療証 ●世帯全員分の個人番号がわかるもの ●申請者本人の身分証明書

(※)印の申請書等は、市民課医療担当で配布します。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 市民課 医療担当 ☎953-2211

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「耳の聞こえの検査」です。赤ちゃんの聴覚障害の早期発見と早期支援を行うため、ぜひ受診をしましょう。

〈対象者〉 那珂川市に住民票がある出生後90日以内の赤ちゃん

〈料金〉 無料

〈受診方法〉 指定医療機関に受診券を提出し、検査を受けてください。

*受診券は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

*指定医療機関以外で受診をする場合、検査費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容等、詳しくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211



産婦健康診査

出産後間もない時期のお母さんのからだとこころの健康状態を確認する健診です。心身ともに安心して子育てできるようならず受診しましょう。

〈対象者〉 那珂川市に住民票のある産後8週未満の産婦さん *令和6年4月1日以降に出産した人が対象です。

〈料金〉 1回の出産につき2回無料

〈受診方法〉 指定医療機関にて受診券を提出し受診してください。

*受診券は母子手帳交付時にお渡ししています。

*指定医療機関以外で受診をする場合、健診費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容等、詳しくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211



赤ちゃんが生まれたら

産後ケア

産後ケアは、お子さんを養育する方の心と体をケアし、子育てをサポートする事業です。

〈対象者〉 那珂川市に住民票があり生後1年未満(誕生日前日まで)のお子さんとそのお子さんを養育する人

*流産死産を経験して1年未満の方も対象です。

〈実施内容〉 お母さんの体調に関する相談、育児相談、授乳やおっぱいのケア・トラブルによる相談

*宿泊型、通所型(日帰り)、訪問型の利用方法があります。

〈利用上限〉 1回の出産につき7回まで

〈料金〉 実施内容によって異なります。詳細は市ホームページをご覧ください。

〈利用方法〉 ①利用を希望する実施施設へ連絡し、日程調整を行う

②利用券を使用して産後ケアを受け、利用料金を支払う(現金でお支払いください)

*利用券は母子健康手帳発行時にお渡ししています。

*実施施設は市ホームページをご覧ください。

*実施施設以外で実施内容と同等のケアを受けた場合、市民税が非課税または生活保護受給世帯の方には利用料の助成があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭すべてを対象に助産師・保健師がお伺いしています。赤ちゃんの体重測定や母乳・ミルクの飲ませ方の相談、予防接種、健診などについての説明をします。また、お母さんの体や心の心配についてもお気軽にご相談ください。

〈対象者〉 赤ちゃんが生まれたすべての家庭

〈訪問時期の目安〉 生後1~3か月(早めの訪問をご希望の場合は、こども応援課に連絡ください。)

お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

乳幼児健康診査

乳幼児期の発育状態を確認するために健康診査をおこないます。対象となる月の前月末までに案内(健診票)を送付します。対象の健診日や受付時間などは送付された案内を確認してください。

健診名	時期	場所	健診内容
4か月児健康診査	満4か月になる月の翌月	指定医療機関	内科診察
10か月児健康診査	満10か月になる月の翌月	※1歳6ヶ月児健診は小児科・歯科の 2か所受診が必要です。	内科診察
1歳6か月児健康診査	満1歳6か月になる月の翌月		内科診察・歯科診察
2歳児健康診査	満2歳になる月の翌月	保健センター	歯科診察・育児相談
3歳児健康診査	満3歳になる月の翌月		内科診察・歯科診察・育児相談

※受診対象期間を過ぎると、無料で受診できなくなりますので、必ず期間内に受診してください。

保護者からご連絡がなく、未受診の場合、家庭訪問や電話などさせていただくことがあります。

お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

離乳食教室

お子さんが健康に育っていくためには「食べる」という行為はとても大切なことです。成長にあわせた離乳食を進められるよう、第1子のすべてのお子さんを対象に離乳食教室を実施していますので、ご参加をお願いします。

〈対象者〉 生後5~6か月の第1子の乳児と保護者全員 ※日程は個別に案内します。

〈場所〉 保健センター

お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

のびのび育児相談

離乳食や予防接種、子どもの成長発達のことなど、保健師・助産師・管理栄養士が一緒に考えます。相談希望の方は事前に予約をお願いします。計測のみの方は予約不要です。また、こども応援課では個別の相談には隨時対応していますので、お気軽にご連絡ください。

〈日時〉 每月第1水曜日 9:30~11:00

*状況に応じ実施日・予約方法が変更になる場合があります。

最新の情報は市ホームページで、ご確認ください。

〈場所〉 保健センター



お問い合わせ こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

MEMO

予防接種

赤ちゃんの一番の気がかりは病気に関することです。予防接種は赤ちゃんを病気から守るためにとても大切なものです。きちんと理解して忘れずに受けましょう。

※接種対象年齢であれば、費用は無料です。

アプリで予防接種スケジュールを
カンタン管理!

郡河川市の
情報配信モード



接種の種類		法上の対象年齢	標準的なスケジュール																				
月	年		2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳～
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日後～24週0日後	①	②																			
	ロタテック	出生6週0日後～32週0日後	①	②	③																		
ヒブ		生後2ヶ月～5歳未満	①	②	③							④											
小児用肺炎球菌		生後2ヶ月～5歳未満	①	②	③						④												
B型肝炎		1歳未満	①	②				③															
四種混合		生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満	①	②	③							④											
BCG		1歳未満				①																	
麻しん風しん 混合(MR)	1歳～2歳未満										①												
	小学校就学前の1年間																		②				
水痘		1歳～3歳未満							①	②													
日本脳炎	生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満										①	②	③										
	9歳～13歳未満																		④				
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満																					①

接種の種類	法上の対象年齢	標準的なスケジュール											
		8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	
子宮頸がん (サーバリックス、 ガーダシル、シルガード)	小学校6年生から高校1年生の学年の年齢に相当する女子										①	②	③

■は望ましい接種時期の例、①②などの数字はワクチンの接種ごとに接種の回数を示しています。

▼実施医療機関

■は定期接種として接種が可能な年齢です。



※主に小学生までに接種を開始するものを記載しています。



※予防接種には予防接種法に基づく定期予防接種(無料)のほかに、対象者(被接種者)の希望により行う



任意接種(有料)があります。



詳しくは医療機関またはこども応援課にお問い合わせください。



MEMO

保育所・幼稚園

認可保育所(園)

認可保育所(園)は、保護者が仕事や病気などで、昼間家庭で十分な保育ができない乳幼児を、家庭の保護者に代わって保育をするための施設です。

〈対象児童〉 次の要件を満たしている必要があります。

- 生後50日を経過していること ●小学校就学前であること ●児童と保護者が市内に住所を有すること
- 保護者が下記の理由により、昼間家庭で保育できないことが常態化していること
 - ・昼間子どもと離れて仕事をしている ※月48時間以上の勤務が必要です。
 - ・出産の前後または病気である ・同居の親族を常時介護している ・その他、類する事情がある

那珂川市内の認可保育所(園)

	保育所(園)名	所在地	定員	受入年齢	電話番号
公立	那珂川市立 中央保育所	東隈1-13-1	200人	0歳～5歳	952-5101
	社会福祉法人 純正福祉会 青葉保育園	今光4-100	165人	0歳～5歳	953-1611
	社会福祉法人 純正福祉会 青葉桐の花保育園	中原6-10-30	180人	0歳～5歳	954-0987
私立	社会福祉法人 五和会 那珂の森保育園	五郎丸3-16-1	120人	0歳～5歳	952-0585
	社会福祉法人 相和会 なかがわ保育園	道善5-69-12	180人	0歳～5歳	952-2461
	社会福祉法人 コスモス聖会 那珂川道善コスモス保育園	道善1-45	200人	0歳～5歳	951-3151

〈保育料・諸費用〉 入所児童の年齢および世帯の収入(課税)状況により決定します。詳しくはお問い合わせください。また、年齢に応じて保育料以外の諸費用(制服代・道具代等)がかかります(費用は保育所ごとに異なります)。

〈保育日と保育時間〉 保育日……日曜日・祝日(休日)を除く毎日

保育時間…7:00～18:00(延長保育は平日のみ19:00まで)

〈入所のお申込み〉 認可保育所(園)への入所を希望する場合は、子育て支援課で入所の説明をし、必要な資料をお渡しします。

保育施設を選ぶ際には、公開保育※に参加するなどして保育内容を確認しておきましょう。

※公開保育では、園庭を開放し、保育園児と遊び、集団生活を親子で体験します。

実施日時…毎月10日・20日(日・祝日の時は翌日) 9:30～11:00

予約は不要です。詳細は、参加希望保育施設へお問い合わせください。

お申込み締切日

一斉入所受付 (4月1日入所希望分)	11月中旬～12月中旬(予定)
随時入所受付 (各月初日入所希望分)	原則入所希望月の前々月の末日

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

認定こども園

認定こども園は、幼稚園の機能と保育所の機能を併せ持つ施設です。入園を希望される場合は、認定こども園または子育て支援課までお問い合わせください。

〈対象児童〉 ●幼稚園機能部分:3歳以上の全ての児童 ●保育所機能部分:認可保育所(園)の対象児童と同じ

那珂川市内の認定こども園

	施設名	所在地	定員	受入年齢	電話番号
私 立	社会福祉法人 新芽会 バディースポーツ幼育園博多南校	五郎丸1-98-1	110人 幼稚園機能部分44人 保育所機能部分66人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳	953-7222
	学校法人 山内学園 香蘭女子短期大学附属 那珂川第一幼稚園	松木5-1-1	225人 幼稚園機能部分150人 保育所機能部分75人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳 ※同施設で保育認定以外の 2歳児を受け入れ	953-1135
	社会福祉法人 正道会 福岡ピノキオこども園	恵子1-1-2	200人 幼稚園機能部分75人 保育所機能部分125人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳	951-0066
	社会福祉法人 正道会 南畠ピノキオ森のこども園	大字埋金 811-1	60人 幼稚園機能部分15人 保育所機能部分45人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳	951-0777

〈保育料・諸費用〉

- 幼稚園機能部分:保育料は0円です。諸費用については認定こども園に直接お問い合わせください。
- 保育所機能部分:認可保育所(園)と同じ。

〈保育日と保育時間〉

幼稚園機能部分か保育所機能部分かで異なります。詳しくは認定こども園に直接お問い合わせください。

〈入所のお申込み〉

- 幼稚園機能部分:認定こども園に直接お問い合わせください。 ●保育所機能部分:認可保育所(園)と同じ

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

小規模保育事業所

小規模保育事業所は、那珂川市の認可を受けた事業所が定員6人～19人の小規模な環境で乳幼児(0～2歳児)の保育を行うものです。

〈対象児童〉 生後50日経過後から2歳までの乳幼児

那珂川市内の小規模保育事業所

	施設名	所在地	定員	受入年齢	電話番号
私 立	社会福祉法人 相和会 第二なかがわ保育園	中原2-124	19人	0歳～2歳 ※3歳からは、原則として なかがわ保育園に転園	408-1010
	社会福祉法人 コスモス聖会 那珂川片縄コスモス保育園	片縄8-135-1	19人	0歳～2歳 ※3歳からは、原則として 道善コスモス保育園に 転園	408-8777

〈保育料・諸費用〉 認可保育所(園)と同じ ※制服はなし 〈保育日・保育時間〉 認可保育所(園)と同じ

〈入所のお申込み〉 認可保育所(園)と同じ

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

届出保育施設(託児所)

「届出保育施設」※は、保育を行うことを目的とする施設で、認可保育所以外の施設を総称したものです。

※他県では「認可外保育施設」と呼んでいますが、福岡県では平成21年4月から名称を「届出保育施設」と変更しています。

〈届出保育施設への入所のお申込み〉 各届出保育施設に直接ご連絡ください。

〈子どもを預ける前に〉 お子さんを預けるにあたっては、事前に電話をしたり見学するなどして施設の保育内容等をよく調べましょう。また、料金などについても事前にきちんと確認しておきましょう。

那珂川市にある届出保育施設(50音順) ※R5.12.1時点

	施設名	所在地	保育時間	対象年齢	休日保育	電話番号
★	KiDs,Kiss 博多みなみ保育園	中原2-120 博多南駅前ビル1F・2F	7:30～18:30 (延長19:00まで)	6か月～5歳	無	953-0385 0120-965-512
	cozy room	片縄10-10-2F	0:00～24:00	6か月～10歳	有	090-1921-9263
★	みんなの保育園	中原2-156 アルファ21 2F	7:30～19:00 (延長21:00まで)	2か月(要相談)～5歳 (学童保育あり)	要相談	0120-337-419
★	リリイ保育園	後野2-8-28 ワインハイム那珂川1F	7:30～19:00 (延長20:00まで)	6か月～5歳	有	952-9292

★基準適合届出保育施設…認可外保育施設指導監督基準に照らして立ち入り調査を行い、指導監督基準を満たしていることが確認された施設

〈那珂川市外の届出保育施設を探したい場合は〉

福岡県公式ホームページ「届出保育施設の情報」で検索できます。※那珂川市公式ホームページからもリンクしています。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ninkagai.html>

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

企業主導型保育事業を実施する保育施設

企業主導型保育事業とは、子ども・子育て拠出金を負担している企業が、主に従業員の子どもを対象として、国の助成を受けて実施する保育事業です。事業実施施設は届出保育施設に位置付けられます。施設の利用定員に地域枠が設けられている場合、従業員の子どもに限らず、保育を必要とする地域の子どもも利用が可能です。

〈利用申込み〉

各保育施設に直接お申込みください。なお、申込みにあたって保育施設から保育認定の提示を求められた場合は、子育て支援課へ認定申請を行ってください。

那珂川市にある企業主導型保育施設(50音順) ※R5.12.1時点

施設名	所在地	保育時間	対象年齢	休日保育	電話番号
風の谷のはら保育園	今光3丁目57	7:30～18:30 (延長19:00まで)	5か月～5歳	無	287-0990
クオーレリッコ なかがわ保育園	松木1丁目37	7:30～20:30	6か月～2歳	有	952-6700
くりのみ保育園	片縄1丁目68	7:30～18:30 (延長20:30まで)	4か月～5歳	無	953-5675
どんぐり保育園	西隈1丁目10-16	7:30～18:30 (延長7:00～20:00まで)	3か月～5歳	無	953-0655
仲よし保育園	仲2丁目8-1	7:00～20:00	3か月～5歳	有	555-8851
ひとは保育園	中原3丁目115	7:30～18:30	0歳～5歳	無	952-8511
ふくろうの森保育園	中原2丁目124 オーデブラン博多南2F	7:30～18:30 (延長20:30まで)	3か月～5歳	無	953-7800
みなみの風保育園	中原2丁目124 オーデブラン博多南1F	7:30～18:00 (延長19:00まで)	6か月～5歳	無	985-7631

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

幼稚園

幼稚園では、集団生活の中で基本的な生活習慣や生活態度、豊かな心情や思考力、意欲や思いやりなどを養います。那珂川市には、市立幼稚園が1園と私立幼稚園が1園あります。入園を希望する人は、入園希望の幼稚園へお問い合わせください。

	幼稚園名	所在地	保育料	入園料	受入年齢	電話番号
公立	那珂川市立 岩戸幼稚園	西隈1-9-17	月額 0円	0円	3・4・5歳児	952-2006
私立	学校法人 山内学園 香蘭女子短期大学附属 那珂川第二幼稚園	五郎丸3-17-1	無償化制度 による 個人負担金0円	4・5歳児 42,000円 満3・3歳児 20,000円	満3・3・4・5歳児	953-0222

〈おひさま広場〉

内 容	日 時	実施場所	電話番号
市内の2歳児以上の幼児と保護者が対象。 園庭を開放し、幼稚園児と遊びます。	詳細は要問い合わせ	岩戸幼稚園	952-2006

〈福岡県内の私立幼稚園を探したい場合は〉

福岡県私立幼稚園振興協会のホームページで検索できます。 <http://www.fysk.or.jp/>

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

一時預かり

※P30「●ちょっとひと休み～託児・家事援助など～」もご覧ください。

ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と、お手伝いができる人(おたすけ会員)が会員となり、地域の中で会員同士がお互いに助け合うシステムです(お手伝いに対する謝礼は発生します)。

※那珂川市では、ファミリー・サポート・センターの運営を特定非営利活動法人チャイルドケアセンターに委託して実施しています。

〈主な援助活動〉

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| ①保育所や幼稚園、小学校、学童保育所などへの子どもの送迎や預かり | ④出張などでの宿泊を伴う子どもの預かり |
| ②学校行事や冠婚葬祭のときの子どもの預かり | ⑤急用による緊急時における子どもの預かりや送迎 |
| ③子どもが病気または回復時期にあるときの預かりや送迎 | ⑥保護者のリフレッシュのための外出時の預かりなど |

〈登録できる人〉

●おねがい会員…市内に在住または勤務している人で、生後3か月から小学校6年生までの子どもを持つ人

●おたすけ会員…市内に在住の人で、心身ともに健康で積極的に援助活動ができる満18歳以上の人

※「どっちも会員」としておねがい会員とおたすけ会員の両方に登録することもできます。

※事前に説明会・講習会に参加し、会員登録していただく必要があります。(登録費無料)

※随時登録も行っています。(祝日を除く 火曜日～金曜日の10:00～16:00)

〈利用料金〉

利用内容	利用料金(1人あたり)	
預かりや送迎	1時間	600円～1,020円
宿泊を伴う子ども (月齢6か月以上)の預かり	0～2歳 3～12歳	1泊 10,000円～11,000円 8,000円～9,000円
各施設等への送迎	別途1回100円	※上記の各料金に加算

※1時間を超過すると10分単位で超過料金が発生します。

お問い合わせ ファミリー・サポート・センターなかがわ ☎092-403-0067

※おねがい会員登録説明会のお申込みは、ファミリー・サポート・センターなかがわまでお願いします。

ふれあいこども館 ☎953-8106 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

病児・病後児保育(キッズデイケアルームなかがわ)

子どもが病気または回復期にあって集団保育が困難であり、保護者が勤務などの都合で家庭で保育できない場合に、医療機関の専用スペースで、一時的にお預かりするサービスです。

〈利用できる人〉 生後90日から小学校6年生までのお子さん

〈利用するためには〉

●利用前日17:30までに、電話で「キッズデイケアルームなかがわ」☎080-6423-4455に予約してください。※予約状況によっては、
当日キャンセル待ちや症状によってはご利用できない場合もあります。※当日持ってくる物などは予約時に確認してください。

〈利用時間〉 ●月曜日～金曜日 8:30～17:30 ●土曜日 8:30～12:30

※日曜日、祝祭日、年末年始、医院休診日(お盆など)は休室です。

〈利用料金〉 ●無料 〈定員〉 ●1日あたりの定員4人

お問い合わせ キッズデイケアルームなかがわ 道善2-40 渡辺第2ビル502号室 ☎080-6423-4455
かく小児科医院 ☎953-3344 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病その他の理由により家庭において18歳未満の児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設等に委託し、児童を保護するサービスです。所得に応じて自己負担があります。令和5年度からは福岡県に認定された那珂川市内の里親の自宅でもショートステイができるようになりました。

〈対象となる理由〉

- 保護者の疾病
- 育児疲れ、育児不安等身体上または精神上の理由
- 出産、看護、事故、災害または失踪その他家庭養育上の理由
- 冠婚葬祭、転勤、出張若しくは学校等の公的行事への参加等社会的な理由

お問い合わせ こども応援課 こども家庭担当 ☎953-2211

〈利用できる期間〉

- 7日以内

ただし、施設の状況により利用できない場合があります。また、施設への送迎は保護者が行ってください。

〈利用料金〉

1日0円～5,500円 所得に応じて決定されます。

産前・産後家事育児支援ヘルパー派遣事業

産前・産後に家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家庭に、ヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをする事業を実施しています。

〈利用できる人〉 市内在住で生後6ヶ月未満のお子さんがいる家庭(双子以上は生後1年まで)

〈利用時間〉 産前30時間まで、産後30時間まで

※1日に2回まで利用可能、1回の利用時間は2時間以内

〈利用料金〉 1時間あたり700円(市民税非課税世帯などは免除の制度あり)

〈内 容〉 家事支援または育児支援

〈利用するためには〉 事前に登録が必要です。こども応援課までご連絡ください。

お問い合わせ こども応援課 こども家庭担当 ☎953-2211

一時預かり事業

就労、冠婚葬祭、保護者の疾病、入院、出産などのために、一時的に保育できないお子さんを対象に、一時預かりを行っています。(認可保育所開所日のみ。また、入所状況によってはお預かりできない場合があります。)詳しくは、各保育所にお問い合わせください。
※一時預かりを行っている認可保育施設は、次のとおりです。

青葉保育園 ☎953-1611	那珂の森保育園 ☎952-0585	那珂川道善コスモス保育園 ☎951-3151
なかがわ保育園 ☎952-2461	青葉桐の花保育園 ☎954-0987	福岡ピノキオこども園 ☎951-0066



クオーレリッコ保育園

家庭的な
小規模保育
生後 6ヶ月
～2歳児
定員 12名

園児募集

ゆとりある保育室

少数保育で、ゆとりのある
保育室を確保しています。

園内手作り給食

栄養バランスはもちろん
「おいしい」を大切に、
子どもの成長に合わせた
温かい手作り給食

7:30
～20:30まで

通常保育で、20:30までお預かりが
可能。更に年中無休で働き方に
合わせたご利用ができます。

バルシューレ導入

ボールで遊びながら、
様々な事を自発的に考える事が
身に付くドイツ発祥の幼児教育
「バルシューレ」を導入！

モンテッソーリ 教育導入

子どもの心の育みに重点を置き、
様々な経験を通して、豊かな感性や
表現力を養います。

一緒に働きませんか？

保育士募集！

経験者やブランクが
ある方も大歓迎！
小さなお子様も預けながら
働くことが可能です。

0歳児(生後6か月～)

37,100円 / 月

1歳児～2歳児

37,000円 / 月

※利用者負担額(保育料)は、児童育成協会の企業主導型保育事業実施要項に準じ、年度初めに変更する場合がございます。

ご入園に関するご質問やご相談など、お気軽にお問い合わせください。



クオーレリッコ
なかがわ 保育園

〒811-1251 福岡県那珂川市松木 1-37

TEL & FAX 092-952-6700

クオーレリッコ保育園は福岡市近郊に5園を展開しております

TEL 092-283-1019

mail: cuore-ricco.world@sic-co.jp

担当: 株式会社 SIC
保育事業部



小・中学校

市立小学校への入学

〈就学時健康診断（入学前）〉 新しく入学する児童を対象に、入学する前年の6月から7月に実施します。

就学時健康診断の案内は、5月以降にお届けします。

〈入学〉 入学する年の1月中旬までに、「入学通知書」をお届けします。

この通知書が届かないときは、学校教育課学校教育担当へご連絡ください。

〈那珂川市にある小学校〉

学校名	住所	電話番号
安徳小学校	松木2-134	952-2122
安徳北小学校	五郎丸1-11	952-4899
岩戸小学校	西隈2-6-43	952-2108
岩戸北小学校	恵子1-1-1	952-4883

学校名	住所	電話番号
片縄小学校	片縄北1-15-1	952-7056
南畠小学校	埋金530-1	952-2007
安徳南小学校	上梶原1-1-1	953-6311

〈小学校の校区〉

学校名	住所別一覧
南畠小学校	五ヶ山、市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、南面里
岩戸小学校	西畠、別所、山田、西隈、西隈1丁目から4丁目、後野、後野1丁目から5丁目(3丁目3-16、4-1、5-1、5-2、4丁目6-1、6-2、6-3、7-2は除く)、恵子4丁目18-2
岩戸北小学校	道善、道善1丁目から5丁目、後野3丁目3-16、4-1、5-1、5-2、後野4丁目6-1、6-2、6-3、7-2、恵子、恵子1丁目から6丁目(4丁目18-2を除く)、片縄、片縄西1丁目から5丁目、片縄1丁目から6丁目
片縄小学校	片縄北1丁目から8丁目、片縄東1丁目、片縄7丁目から10丁目、今光8丁目6-7と6-8
安徳小学校	松木1丁目から4丁目、中原4丁目から6丁目、中原東2丁目
安徳北小学校	今光1丁目から8丁目(8丁目6-7、6-8を除く)、仲、仲1丁目から4丁目、仲丸1丁目(7-8から7-19を除く)、五郎丸、五郎丸1丁目から4丁目1(1-1、1-2を除く)・2・3・5・5、今光、中原1丁目から3丁目
安徳南小学校	上梶原、上梶原1丁目、下梶原、下梶原1丁目から2丁目、東隈、東隈1丁目、王塚台1丁目から3丁目、安徳、松原、松木、松木5丁目から6丁目、中原、中原東1丁目、観晴が丘、五郎丸4丁目1-1・1-2・3(3-5を除く)・4、仲丸1丁目7-8から7-19

お問い合わせ 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

市立中学校への入学

〈入学〉 入学する年の1月中旬までに、「入学通知書」をお届けします。

この通知書が届かないときは、学校教育課学校教育担当へご連絡ください。

〈那珂川市にある中学校〉

学校名	住所	電話番号
那珂川中学校	仲3-19-1	952-2111
那珂川南中学校	上梶原1-2-1	952-7915
那珂川北中学校	片縄西3-26-1	953-7887

〈中学校の校区〉

学校名	住所別一覧
那珂川中学校	後野、後野1丁目から5丁目、仲、仲1丁目から4丁目、五郎丸、五郎丸1丁目から4丁目1(4丁目1-1、1-2を除く)・2・3・5・5、恵子4丁目18-2、今光、今光1丁目から8丁目(8丁目6-7、6-8を除く)、道善、道善1丁目から5丁目、中原1丁目から3丁目、仲丸1丁目(7-8から7-19を除く)

〈中学校の校区〉

学校名	住所別一覧
那珂川南中学校	五ヶ山、市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、南面里、西畠、別所、山田、西隈、西隈1丁目から4丁目、上梶原、上梶原1丁目、下梶原、下梶原1丁目から2丁目、安徳、東隈、東隈1丁目、王塚台1丁目から3丁目、松原、中原東1丁目から2丁目、松木、松木1丁目から6丁目、中原、中原4丁目から6丁目、観晴が丘、五郎丸4丁目1-1・1-2・3(3-5を除く)・4、仲丸1丁目7-8から7-19
那珂川北中学校	恵子、恵子1丁目から6丁目(4丁目18-2を除く)、片縄、片縄西1丁目から5丁目、片縄1丁目から10丁目、片縄北1丁目から8丁目、片縄東1丁目、今光8丁目6-7-6-8

お問い合わせ 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

小・中学校の転校手続き

- 〈市外から転入する場合〉 市民課での転入手続き後、転入学通知書を交付しますので、前の学校で交付された在学証明書および教科書給与証明書と共に、転入する学校へ提出してください。
- 〈市外へ転出する場合〉 市民課での転出手続き後、転出学通知書を交付しますので、現在通学している学校にお持ちください。
- 〈市内間で転校する場合〉 市内で転居し学校を転校する場合も、転入・転出と同様に手続きが必要となります。

お問い合わせ 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

指定学校の変更・区域外就学

教育委員会が通学区域を定め、住所により学校を指定しています。ただし、特別な事情などにより、指定された学校に通学することが難しい場合は、保護者からの申し出により、指定学校以外の小・中学校への就学を許可することができます。指定学校の変更、区域外就学の詳細については、学校教育課へご相談ください。

お問い合わせ 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

教育相談

保護者から子どもの困り感等をお聞きし、関係機関からの情報等を得たり、必要に応じて発達検査等を実施したりして、教育的ニーズや必要な支援についての検討を行います。

お問い合わせ 特別支援教育センター ☎953-2828

特別支援学級

市内すべての小・中学校に設置しています。知的障がい、自閉症・情緒障がい等の状態に応じたきめ細かな指導を受けることができる学級で、少人数での指導を行っています。

お問い合わせ 在籍している小・中学校
学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211
特別支援教育センター ☎953-2828

通級指導教室

市内小・中学校の通常学級に在籍するLD(学習障がい)やADHD等の傾向のある児童・生徒を対象に、週1回から月に1～2回90分程度の個別指導を行います。安徳小学校、岩戸小学校、岩戸北小学校、那珂川中学校に設置し、指導を受けるにあたり通級設置校まで保護者の送迎が必要です。

お問い合わせ 在籍している小・中学校
学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211
特別支援教育センター ☎953-2828

就学援助制度

公立小・中学校に在学し、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に、学用品や学校給食などの経費を援助します。

お問い合わせ 在籍している小・中学校
学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

不登校

不登校、友人関係、進路など小・中学校に関するいろいろな相談を受け付けています。特に、不登校対策の中核としての役割を担う教育サポートセンターでは、学校・関係者・関係機関と連携した児童生徒及び保護者支援を行っています。サポートセンター内に設置した適応指導教室「わかば」では、登校したくてもできない状態にある児童生徒に対する援助・指導を行っています。少しでも気になるときは、一人で悩まずお気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

お問い合わせ

在籍している小・中学校

教育指導室 教育指導担当 ☎953-2211

教育サポートセンター ☎951-7185



学童保育所

那珂川市では、放課後、児童が楽しく安全に安心して過ごせる場所として、各小学校敷地内に学童保育所を設置しています。学童保育所は、(株)テノコーポレーションが指定管理者として運営しています。

- 〈利用対象者〉** 児童が帰宅した際に、保護者が仕事などで家庭にいない市立小学校に通う1年生から6年生までの児童
- 〈利用時間〉** 平日…放課後～18:00 土曜…8:00～17:30
学校休業日…8:00～18:00 ※平日は19:00まで延長保育が利用できます(申し込み・料金別途)
- 〈利用料金〉** 1人月額5,760円(長期休業期間の平日は、1日あたり54円加算されます。)
- 〈入所日と申込期限〉** ●入所日…原則として毎週金曜日 ●申込期限…入所希望日の前週の水曜日まで
※入所を検討されている人は、あらかじめ余裕を持って手続きしてください。
※休日のある週については、申込期限が早まる場合があります。
- 〈長期休業期間〉** 学童保育所は、夏休みなど長期休業期間のみの利用もできます。申込受付時期は、下記をご覧ください。
ご希望の場合は、お早めにお問い合わせください。※秋休みのみの入所はありません。

	申込受付期間	入所期間
夏休み	6月1日～6月29日(予定)	7月20日～8月24日(予定)
冬休み	11月1日～11月30日(予定)	12月25日～1月7日(予定)
春休み	1月8日～2月15日(予定)	3月25日～新年度1学期始業日前日(予定)

〈那珂川市にある学童保育所〉

学童保育所名	定員	電話番号	学童保育所名	定員	電話番号
南畠学童保育所	40人	953-3660	安徳北学童保育所	120人	952-8147
岩戸学童保育所	80人	953-1768	片縄学童保育所	120人	952-8133
岩戸北学童保育所	120人	953-3141	安徳南学童保育所	120人	953-6221
安徳学童保育所	120人	953-1766			

〈一時預かりについて〉 出産、入院など一時的に保育に欠ける状態になる児童を対象に、一時預かりを行っています。

入所状況によってはご利用できない場合がありますので、まずは各学童保育所にお問い合わせください。

お問い合わせ

子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

MEMO

子育て施設

※各施設の事業は、P29以降にも掲載しています。

ふれあいこども館

ふれあいこども館は、乳幼児親子と小中高生を対象にしたプログラムのほか、遊びと学びの場の提供など、地域子育て支援拠点と児童館の機能を併せ持つ複合児童福祉施設です。

子育てに関する相談も受け付けていますので、スタッフにお気軽にお声かけください。

〈住 所〉 仲2-5-2

〈利用時間〉	●就学前までの乳幼児とその保護者	9:00～15:30
	●小学生	9:00～17:00
	●中学生、高校生(学校に在籍していない18歳未満含む)	9:00～18:30

〈休 館 日〉 ●毎週月曜日(月曜日が祝・休日の場合はその翌日に振替) ●年末年始(12月28日から1月4日まで)

お問い合わせ ふれあいこども館 ☎953-8106 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211



子育て広場「カンガルー」

未就園の子どもとその保護者を対象とした子育て世帯の交流活動を行っています。なかがわ保育園内で同年代の友だちとの遊びと一緒に楽しみましょう。また、子育て情報の提供、子どもの発達や子育てについての相談、子育てに関する講習等も行っておりますので、お気軽にご参加ください。

〈住 所〉 道善5-69-12 〈時 間〉 10:00～15:00

〈開 催 日〉 月・水・金曜日(祝・休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)はお休みです)

〈利用方法〉 開催日の前日までに電話で予約ください。

お問い合わせ 子育て広場「カンガルー」(なかがわ保育園内) ☎952-2461

はらっぱー南畠ー

子育ては独りじゃない!地域の中で!子育てをする仲間として!安心して楽しく子育てが出来るよう、私達は応援します!施設は、南畠ピノキオ森のこども園内に併設しており、安心してご利用いただきたいと考えております。皆様の参加をお待ちしております♪

※実施内容によっては実費負担がある場合もございます。詳しくはお問い合わせください。

〈住 所〉 大字埋金811-1

〈時 間〉 9:00～16:00(午前の部…9:30～11:30、10組・午後の部…13:30～15:30、10組)

〈開 催 日〉 月・水・金(祝・休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)はお休みです)

〈対 象〉 未就園児・南畠の保育に興味がある方

〈利用方法〉 開催日の前日までに電話で予約ください。

(電話受付時間10:00～15:00)

お問い合わせ はらっぱー南畠ー(南畠ピノキオ森のこども園) ☎951-0777

恵子児童館

恵子児童館は、子どもたちの遊び場を提供しています。「人権を大切にする子どもたちを育てる」活動を目的とし、子どもの成長を支えます。

〈住 所〉 恵子4-1-2 〈利用できる人〉 就学前までの乳幼児とその保護者、小学生、中学生及び18歳未満。

〈開館時間〉 ●3月から10月…10:00～18:00 ●11月から2月…10:00～17:00

※中学生～18歳未満の子どもの利用について

平日…18:00まで利用できます。(土・日・祝日は利用できません。)

第2、3月曜日は19:00まで利用できます。

お問い合わせ 恵子児童館 ☎953-0159
人権政策課 ☎953-2211



市立公民館

住民の学習や文化活動など、生涯学習の実践の場を提供することを目的に設置された社会教育施設です。

- 〈市立公民館〉 ●中央公民館:後野1-5-1 ☎952-2092 ●北地区公民館:片縄5-86 ☎952-8852
●南地区公民館:大字埋金853-11 ☎952-7687 ●東地区公民館:五郎丸3-9-19 ☎953-0999

〈利用時間〉 9:00～22:00 ※日曜日と祝日は9:00～17:00です。

〈休館日〉 年末年始(12月28日から1月4日まで) ※中央公民館のみ毎月第3日曜日も休館(定期清掃)

〈その他〉 中央公民館、北・南地区公民館には絵本などを貸出している図書コーナー・図書室があり、自主学習も行えます。
また、中央公民館では使用していない学習室を自習室として開放しています。

中央公民館の幼児室は、団体の利用がない場合、自由に利用できます。(9:00～17:00)

〈中央公民館の子育て学級〉

学級名	日 時	内 容	託 児	料 金
家庭教育学級	5月～翌年3月 毎月1・2回 10:00～12:00 ※小・中学校合同クラスです。 詳細はお問い合わせください。	乳幼児、小・中学生を持つ保護者 同士が、子育てに役立つことや 教養になることを学びます。	あり ※無料 4か月から就学前までの乳幼児	無料 材料費などは 自己負担

お問い合わせ 中央公民館(社会教育課 社会教育担当) ☎952-2092

ミリカローデン那珂川

さまざまな文化や芸術を、子どもから大人までが楽しめる施設です。それぞれの趣味やライフスタイルに合わせて利用できます。

〈住所〉 仲2-5-1 〈施設〉 ①文化ホール ②生涯学習センター ③松口月城記念館 ④那珂川市図書館 など

〈開館時間〉 ①②9:00～22:00／③④10:00～18:00 (④は金・土のみ10:00～20:00)

〈休館日〉 ①～④毎週月曜日(月曜日が祝・休日の場合はその翌日に振替)、年末年始(12月28日から1月4日まで)
※④は上記に加えて次の日程も休館します。

●毎月最終水曜日(祝日の場合は前日) ●特別整理期間(2月上旬ごろ)

お問い合わせ ①②ミリカローデン那珂川 ☎954-2211

③④那珂川市図書館 ☎954-3737(P30読み聞かせ事業掲載)



※リニューアル工事のため、②は休館しています。詳しくはミリカローデン那珂川HPをご覧ください。

ミリカローデン那珂川屋内プール

25メートル×7コースの温水プールと幼児用プール、ジャグジープールをはじめ、トレーニングジムやスタジオも併設した施設です。プールサイドには床暖房を取り入れており、冬でも快適に利用いただけます。また、子ども向け(2歳半から中学生まで)のスイミングスクールもあります。ぜひ、ご利用ください。

〈住所〉 仲2-6-1 〈営業時間〉 9:00～23:00 ※日曜日・祝日は22:00まで

〈休館日〉 ●毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(その年によって異なります)

お問い合わせ ミリカローデン那珂川屋内プール ☎951-2021

市民体育館

子どもから大人までが利用できる屋内スポーツ施設です。小さいお子さん(小学生以下)は、必ず保護者の人が同伴での利用になります。

〈住所〉 恵子4-1-1 〈利用時間〉 9:00～21:30

〈休館日〉 ●毎月第3月曜日(第3月曜日が祝日の場合は翌日になります) ●年末年始(12月28日から1月4日まで)

〈利用可能競技〉 バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン、卓球など

〈パソコン用予約システムアドレス〉 <https://www.11489.jp/Nakagawa/Web/>

〈携帯電話用予約システムアドレス〉 <https://www.11489.jp/Nakagawa/Mobile/>

お問い合わせ 市民体育館(社会教育課 スポーツ推進担当) ☎953-2112

赤ちゃんの駅

那珂川市では、乳幼児を持つ保護者の皆さんの子育てを支援する取り組みの一環として、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。お出かけの際は、お気軽にご利用ください。

※赤ちゃんの駅については、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

離婚や配偶者との死別などの理由によって、母親または父親が一人で子どもを育てているひとり親家庭の自立を支援するため、18歳までの児童(18歳に到達して最初の3月31日までの間にある者、中度以上の障がいがある場合は20歳未満)を養育している母子家庭・父子家庭または父母に代わって子どもを育てている人に対して支給されます。

〈対象者〉次のいずれかの状態にある児童を養育している母または父ならびに養育者に支給されます。

ただし、所得が一定額以上ある場合などは支給されません。

- 父母が離婚した児童 ●父または母が死亡または生死不明である児童
- 父または母が重度の障がいを有する児童 ●父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母から1年以上遺棄(連絡がとれず児童の養育を放棄していること。)されている児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童 ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

〈手当の月額:令和6年度〉※手当額は毎年度見直し(改定)されています。

- 児童が1人の場合 所得に応じて10,740円から45,500円
- 児童が2人の場合 所得に応じて5,380円から10,750円の加算
- 3人目以降児童1人につき 所得に応じて3,230円から6,450円の加算

〈受給申請手続き〉手当の受給を希望する人は、世帯の状況によって必要書類が異なりますので、まずは、市役所こども応援課にお問い合わせください。



お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭等医療

ひとり親家庭等の負担を軽減するため、医療費の一部を助成する制度です。

〈対象者〉次のすべてに該当する人が対象です。ただし、所得が一定額以上ある場合などは支給されません。

- ひとり親家庭等の要件を満たしている人(児童扶養手当の対象者等)
- ひとり親家庭等の18歳未満および18歳に到達して最初の3月31日までの子どもとその父または母等(詳しくはお尋ねください)

〈自己負担〉●通院 800円/月(上限) ●入院 500円/日(月7日限度)

※いずれも1医療機関ごとの自己負担額です。 ※医療機関から処方された薬剤は無料となります。

※通院・入院ともに保険適用外は除きます。

お問い合わせ 市民課 医療担当 ☎953-2211

ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等の負担を軽減するため、母または父の就職活動、疾病、学校行事への参加など、一時的に日常の家事や子育ての支援が必要になった場合に、支援員を派遣します。

〈対象者〉市内に居住するひとり親家庭の母または父

〈利用方法〉事前に登録及び面談が必要です。

〈利用者の負担額〉1時間0円~300円 世帯の所得に応じて決定されます。

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を一部助成します。

〈対象者〉市内に居住しひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準

〈対象講座〉①雇用保険法の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座

②雇用保険法の特定一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座(専門資格の取得を目指すものに限る)

③雇用保険法の専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座(専門資格の取得を目指すものに限る)

〈支給額〉受講費用の6割(下限1万2千円、上限20万円)(ただし、対象講座③を受講する場合は修業年限×40万円))

※受講終了後に支給

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が就職に有利な資格の取得を促進するため、養成機関の受講期間(上限4年)について給付金を支給します。

〈対象者〉市内に居住しひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準

※養成機関において1年以上修業し、資格の取得が見込まれる人

※就業または育児と修業の両立が困難で、過去に給付金の支給を受けたことがない人

〈対象資格〉●看護師・准看護師 ●保育士 ●介護福祉士 ●作業療法士 ●歯科衛生士 ●美容師 ●社会福祉士 など

〈支給額(月額)〉●市県民税非課税世帯 10万円(最後の12か月分は14万円) ※多子加算有

●市県民税課税世帯 7万500円(最後の12か月分は11万500円)

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の母、父またはその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し受講した対策講座の受講料を一部助成します。

〈対象者〉市内に居住しひとり親家庭の母、父またはその児童で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準

※高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要な人で大学入学資格を取得していない人

〈対象講座〉高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む。)

〈支給額〉●通信制

①受講開始時給付金 受講料の4割(上限10万円)

②受講修了時給付金 受講料の1割(上限12万5千円)

③合格時給付金 受講料の1割(上限15万円)

●通学制、又は通学制と通信制の併用

④受講開始時給付金 受講料の4割(上限20万円)

⑤受講修了時給付金 受講料の1割(④+⑤で上限25万円)

⑥合格時給付金 受講料の1割(④+⑤+⑥で上限30万円)

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

母子父子寡婦福祉資金貸付金

福岡県では、ひとり親家庭や寡婦の生活の安定と、その子どもの福祉の増進を図るために各種資金の貸付を行っています。

〈貸付の内容〉事業開始・継続、技能習得、生活資金、転宅資金、就学、就業・就学支援などの資金を低金利または無利子でお貸します。

※原則として連帯保証人が必要です。 ※審査があり、貸付を受けられない場合があります。

〈貸付の申込み〉貸付を希望する人は、市役所こども応援課にお問い合わせください。

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

JR特定者用定期乗車券割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯の経済的な負担を軽減するため、JR通勤定期券を購入する場合に割引が受けられる制度です。割引を受けるためには、特定者資格証明書の交付を受ける必要があります。

〈対象者〉児童扶養手当受給者、またはその人と同一世帯の人で、通勤のために定期券を必要とする人

〈申請に必要なもの〉●顔写真(たて3cm×よこ2cm) ●児童扶養手当証書 ●切手を貼った返信用封筒

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭を支援する団体

団体名	活動内容	対象者	電話番号
那珂川市ひとり親家庭福祉会	母子・父子家庭への支援に関する情報提供や相互交流など	母子・父子家庭・寡婦	952-4565 (社会福祉協議会)

養育費に関する支援事業

①公正証書などの作成にかかった費用に対して補助金(上限3万円)を支給します。※1人1回限り

〈対象者〉市内に居住するひとり親家庭の母または父

〈対象経費〉公証人手数料、収入印紙代、戸籍謄本など添付書類の取得費用、郵便切手代

※令和6年4月1日以降に作成した公正証書に限ります。

②養育費の未払いが発生した場合に、保証会社が立替、督促することを内容とする契約を締結した費用に対して補助金(上限5万円)を支給します。※1人1回限り

〈対象者〉市内に居住するひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準

〈対象経費〉保証料として本人が負担する費用

※令和6年4月1日以降に締結した養育費保証契約に限ります。

手続き・お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

障がいのある子どもへの支援

身体障害者手帳

身体に障がいがあり、その障がいの程度が法令で定められた1級から6級に該当する人に交付されます。

この手帳は、障がい福祉の制度を利用する多くの場合に必要となります。

〈対象者〉 視覚、聴覚、平衡、音声、言語、そしゃく、肢体不自由、心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障がいのある人

〈新規申請に必要なもの〉

- 身体障害者手帳交付申請書
- 指定医師の診断書(指定様式)・意見書
- マイナンバーが記載されたもの

※障がいの程度が該当するかについては、指定医師にご相談ください。

※指定医師は障がいの種類ごとに異なりますので、障がい者支援課障がい者支援担当の窓口でご相談ください。

- 写真1枚(たて4cm×よこ3cm)
- ※交付までは、申請から最短で1か月半程度を要します。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

療育手帳

知的機能に障がいがあり、その障がいの程度が法令で定められたA1(最重度)、A2(重度)、A3(重度・合併)、B1(中度)、B2(軽度)に該当する人に交付されます。この手帳は、障がい福祉の制度を利用する多くの場合に必要となります。

〈対象者〉 知的機能の障がいが発達期(概ね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な支援を必要とする人

〈新規申請に必要なもの〉

- 写真1枚(たて4cm×よこ3cm)
- 療育手帳交付申請書
- 判定書(児童相談所で発行されます)

●マイナンバーが記載されたもの

〈判定機関〉 福岡児童相談所(春日市原町3-1-7 ☎586-0023)

〈手帳交付までの流れ〉

- ①福岡児童相談所に判定予約をして判定日を決めます。
- ②福岡児童相談所にて判定を行い、判定書が交付されます。
- ③障がい者支援課障がい者支援担当に判定書と写真を持参し、療育手帳を申請します。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいがあり、その障がいの程度が法令で定められた1級から3級に該当する人に交付されます。

この手帳は、障がい福祉の制度を利用する多くの場合に必要となります。

〈対象者〉 精神障がいがあり、長期にわたり日常生活や社会生活への制約がある人

〈申請に必要なもの〉

- 障害者手帳申請書
 - 写真1枚(たて4cm×よこ3cm)
 - 印かん
 - マイナンバーが記載されたもの
- 診断書(精神障がいにかかる初診日から6か月を経過した日以降に作成され、作成日が申請日から3か月以内のもの)または、精神障がいを支給事由とした障害年金もしくは特別障害給付金を現に受給していることを証する書類(年金証書など)の写し

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

重度障害者福祉手当

重度の障がい者に対して支給します。

〈対象者〉 ※毎年7月1日現在を資格基準とします

- 国民年金に定める障害基礎年金1級を受給している人
- 身体障害者手帳1級・2級を有する人
- 療育手帳「A・A1・A2・A3」を有する人
- 精神障害者保健福祉手帳1級を有する人

〈支給額〉 年1回2万円を支給します。※一定額以上の所得がある人は支給されません。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

自立支援医療(精神通院)

精神的な疾患により、継続的に治療を受ける人(入院を除く)に医療費の一部を助成します。

〈対象者〉 精神疾患を理由として、通院による診療を継続的に必要とする人

〈申請に必要なもの〉

●申請書 ●診断書 ●同意書 ●健康保健証 ●印かん ●マイナンバーが記載されたもの

〈自己負担〉 自己負担は、原則として医療費の1割です。本人または属する世帯の収入に応じて負担上限月額が設定されます。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

自立支援医療(育成医療)

身体に障がいがある18歳未満の児童で、確実に治療効果が期待される特定の手術等について、医療費の一部を助成します。

〈対象者〉 18歳未満の児童で、対象となる障がいにより入院や通院による治療を必要とする人

〈申請に必要なもの〉

●申請書 ●自立支援医療意見書 ●同意書 ●健康保健証 ●印かん ●マイナンバーが記載されたもの

〈自己負担〉 自己負担は、原則として医療費の1割です。本人または属する世帯の収入に応じて負担上限月額が設定されます。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

重度障がい者医療

一定以上の障がいのある人に医療費の一部を助成する制度です。

〈対象者〉

①身体障害者手帳の1級・2級の人

②療育手帳のAの人

③重複障がい者の人(身体障害者手帳3級かつ知能指数(IQ)50以下)

④精神障害者保健福祉手帳1級の人

⑤障害者基礎年金1級を受給している人(一部)

⑥特別児童扶養手当1級を受給している人(一部)

※65歳以上については、後期高齢者医療被保険者に限ります。

※こども医療を受給している人(未就学児)で重度障がい者医療に該当する人は、満6歳の年度末に申請をしてください。

〈支給制限〉 本人及び扶養義務者に一定以上の所得があるときは支給されません。

〈自己負担〉

通院 500円／月(上限)

入院【一般】 500円／日(月20日限度、中学生までは月7日限度)

【低所得】 300円／日(月20日限度、中学生までは月7日限度)

※いずれも1医療機関ごとの自己負担額です。

※医療機関から処方された薬剤は無料となります。

※高校生以上の人で精神障害者保健福祉手帳1級の人の精神病床への入院に係る医療費は対象外となります。

※通院・入院ともに保険適用外は除きます。

お問い合わせ 市民課 医療担当 ☎953-2211

障がいのある子どもへの支援



特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体が障がいの状態にある20歳未満の児童における福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

〈対象者〉 次のいずれかに該当する人は手当を受けられません。

- 対象児童が、障がいを支給事由とする公的年金(障害児福祉手当は年金ではありません)を受けることができるとき。
 - 対象児童が、児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通所施設を除く)や心身障害者更生援護施設(入所施設)に入所しているとき。
- ※対象に該当するかどうかは、障がいの程度によりますので詳しくはお問い合わせください。

〈手当の月額:令和6年度〉

重度障害児(1級)	1人につき 55,350円	中度障害児(2級)	1人につき 36,860円
-----------	---------------	-----------	---------------

※手当額は毎年度見直し(改定)されています。

〈手当の支給〉 ●手当は年3回(4月、8月、11月)支給されます。

※支払月の前月分までが支給されます。 ※11月については、11月分までが支払われます。

●支払日は各月11日です。※支払日が金融機関の休日にあたる場合は、その直前の営業日となります。

〈申請手続き〉 受給する場合は、申請手続きが必要です。まずは市役所こども応援課にお問い合わせください。

お問い合わせ こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

補装具費支給

身体に障がいがある人の身体機能を補い、かつ、長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、補聴器、車いすなどの補装具の購入や修理の費用を支給します。

〈申請に必要なもの〉 ●申請書 ●意見書、処方箋 ●補装具業者の見積書 ●身体障害者手帳 ●印かん
●マイナンバーが記載されたもの

〈利用者負担〉 原則1割の負担ですが、世帯の所得に応じて月額負担上限額が異なります。

※対象に該当するかは、世帯の所得と障がいの程度によりますので詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

障害児福祉手当

身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする重度障がい児で一定の要件に該当する在宅の20歳未満の児童に支給します。

〈対象者〉 ※原則として認定診断書により判定します。

- 身体障害者手帳1・2級の一部の人 ●療育手帳Aで、知能指数が概ね20以下の人
- 血液疾患、肝臓疾患などにより、上記と同程度以上の状態にある人
- 知的または精神に障がいのある人で、日常動作、行動に常時介護が必要な人

〈申請に必要なもの〉 ●認定請求書 ●診断書 ●所得状況届 ●本人名義の通帳の写し ●印かん
●障害者手帳(手帳を持っている場合) ●マイナンバーが記載されたもの(本人と扶養義務者)

〈支給額〉 ●月額15,220円(令和5年4月1日現在)

※本人または扶養義務者などに限度額以上の所得がある場合、障がいについて年金の支給がある場合または施設入所の場合には支給されません。

※対象に該当するかは、障がいの程度によりますので詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211



日常生活用具給付

在宅の障がい者(児)や小児慢性特定疾患児などに対し、一定の要件のもと、日常生活がより円滑に行われるよう便宜を図るために、障がいに応じた日常生活用具の給付を行っています。

電気式たん吸入器、ネプライザー、頭部保護帽、ストーマ装具などを基準額の範囲内で給付します。

〈申請に必要なもの〉 ●申請書 ●指定登録業者の見積書 ●障害者手帳または小児慢性特定疾患医療受診券 ●印かん

●マイナンバーが記載されたもの

※日常生活用具の種類によっては、医師の意見書が必要となる場合があります。

〈利用者負担〉

世帯の所得に応じて負担額が異なります。

また、一定額以上の所得がある世帯は対象となりません。

※対象に該当するかは、障がいの程度などによりますので詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

療育センターにじいろキッズ

にじいろキッズは那珂川市に住んでいる主に乳幼児期の子どもおよびその保護者を対象とした施設です。

「ことばが遅い、増えてこない」「じっとしているのが苦手」「お友だちとうまく遊べないみたい」など子どもの心身発達のことで心配があれば、ご相談ください。また、必要に応じて得意なこと、苦手なことを知るための発達心理検査も実施できます。

〈療育とは〉

●遊びの中で、ことばや運動・感覚面の発達を促します。

●ルールある遊びの中で、社会性の発達を促します。

●必要に応じて幼稚園や保育園などへの訪問を実施し、集団での適応を促します。

〈定期的な療育〉

にじいろキッズで面談および利用登録の後、必要に応じて定期的な療育を受けることができます。療育には個別療育(1対1)と集団療育(1グループ2人から8人)があり、お子さんの発達のために必要な療育を療育センターにじいろキッズで行なっていきます。※療育時間は原則90分です。

〈自己負担〉

保険料・利用料として1,000円(年間)

〈相談時間〉

要予約 ※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 那珂川市療育センターにじいろキッズ ☎953-2525

障害児通所支援

障がいのある児童を対象に通園・通所施設で日常生活における基本的な動作を習得し集団生活に適応できるよう訓練を行うサービスです。

〈対象者〉

①身体障害者手帳の交付を受けている児童

②療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童

③難病を有する児童

④その他、療育の必要性が認められる児童

〈サービスの種類〉 (児童発達支援) 未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

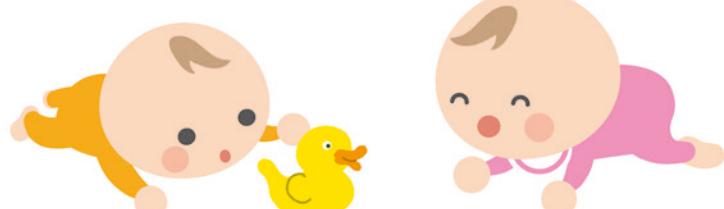
(放課後等デイサービス) 就学中の障がい児に、授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

〈申請に必要なもの〉 ●申請書 ●世帯状況・収入申告書 ●同意書 ●障害者手帳

※手帳未取得の場合は、障がいがあると認められる診断書や判定書等

●印かん ●マイナンバーが記載されたもの ●その他必要書類

お問い合わせ 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211



相談窓口

※P31「●ちょっと話してみませんか?~相談事業・子どもの居場所づくり~」もご覧ください。

こども総合相談窓口

1.子育てに関する相談

妊娠についてや、0歳から18歳未満の子どもの育児、しつけ、発達についてなど、誰に相談していいのかわからないとき、お気軽にご相談ください。一緒に考えていきます。

2.子どもの権利に関する相談

子ども自身が困ったり、悩んだりしたとき、誰に相談していいかわからないとき、相談を受け付けます。子どもを権利の侵害から救済するため、子どもにとって最もよいことを第一に考え、手助けしていきます。

お問い合わせ こども総合相談窓口(こども応援課内) ☎408-1036

児童虐待

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたり、激しい泣き声が聞こえたときは、すぐに下記までご連絡ください。

また、子どもに関するさまざまな悩みや心配ごとについても受け付けています。家族に限らず、子ども本人や近所、地域の人など、どなたからでも結構です。個人の秘密は守られますので、安心してご連絡・ご相談ください。

お問い合わせ こども応援課 こども家庭担当 ☎953-2211

福岡児童相談所 ☎586-0023 全国共通ダイヤル(24時間) 189番

【緊急時の通報】警察緊急通報ダイヤル(24時間) 110番

DV相談窓口

パートナーからの暴力(DV)に悩んでいませんか。DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことをいいます。このような行為は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。相談は無料で秘密は守られます。ひとりで悩まずご相談ください。

- 〈DVの種類〉
- **身体的暴力**…なぐる、髪をひっぱる、物を投げつけるなど
 - **精神的暴力**…大声でどなる、無視する、おどす、監視するなど
 - **性的暴力**…性行為を強要する、避妊に協力しないなど
 - **経済的暴力**…生活費を渡さない、仕事につかせないなど

相談窓口

施設	受付時間	電話番号
ちくし女性ホットライン(総合相談) ※筑紫地区5市の女性総合相談窓口です。	月曜日及び水曜日～金曜日 12:00～19:00 土曜日 10:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く	513-7335
配偶者暴力相談支援センター	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝日・年末年始を除く	584-0052
福岡県配偶者からの暴力相談電話	月曜日～金曜日 17:00～24:00 土・日・祝日 9:00～24:00 ※年末年始を除く	663-8724
福岡県あすばる相談ホットライン (総合相談)	月曜日～日曜日 9:00～17:00 ※金曜日(祝日を除く)は18:00～20:30も可 ※8/13～8/15・年末年始を除く	584-1266
福岡県警察犯罪被害相談電話 「心のリリーフ・ライン」 (犯罪被害にあわれた方の心のケア)	月曜日～金曜日 9:00～17:45 ※祝日・年末年始を除く	632-7830

お問い合わせ 人権政策課 人権同和政策・男女共同参画担当 ☎953-2211

不妊治療相談窓口

福岡県では、不妊に関するさまざまな悩みの相談や情報提供を行うため、不妊の相談窓口を保健福祉環境事務所に開設しています。専門の医師、助産師、保健師が相談者の気持ちに寄り添いながら、疑問や質問に応じてくれます。治療の不安や相談はもちろん、話したいと思われる人もお気軽にご相談いただけます。

相談は、電話相談・面談相談のどちらでも可能ですが、面談相談は予約制ですので、事前に電話にてお申込みください。

不妊治療助成の申請も下記事務局で受け付けています。

※相談内容およびお問い合わせ内容などの、個人情報は厳守されます。

お問い合わせ 筑紫保健福祉環境事務所 ☎513-5583

ことばの相談・発達の相談

ふれあいこども館では、子どものことばと心身の発達に関する相談を受け付けています。言語聴覚士や臨床心理士などの専門の先生が相談に応じます。

〈対象者〉 市内在住の就園前の子どもとその保護者(ことばの相談のみ3歳以上)

〈相談例〉 ●ことばが遅いかも… ●遊びが続かない… ●落ち着きがない… ●お友だちとうまく遊べない… など

〈相談日〉 ●ことばの相談:毎月1回 ●発達の相談:毎月1回

※予約が必要ですので、お問い合わせください。

お問い合わせ ふれあいこども館 ☎953-8106

にんしんSOSふくおか～思いがけない妊娠・子育て・思春期相談～

妊娠・子育て・思春期に関することなら何でも専門スタッフが相談に応じます。アドバイスが欲しい、悩みを聞いて欲しいときなどお気軽にご相談ください。公益社団法人 福岡県看護協会の相談員がお答えします。

●妊娠・出産に関すること ●赤ちゃんに関すること ●子どもに関すること ●思春期に関すること

〈電話相談受付時間〉 9:00～17:30 ※年末年始以外は毎日相談を受け付けています。

お問い合わせ 公益社団法人福岡県看護協会 ☎642-0110

子育て女性の就業相談

福岡県では、子育てと仕事の両立を目指す女性の就業相談や情報提供・求人開拓・就職あっせんを行う相談窓口を福岡労働者支援事務所(福岡市中央区赤坂1-8-8 福岡西総合庁舎5階)に開設しています。仕事の探し方や面接の受け方など女性就業アドバイザーの就業相談に加え、コーディネーターによる企業の紹介・マッチングまで支援しています。管轄エリアへの出張相談も行っています。

〈受付時間〉 平日9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始以外)

お問い合わせ 福岡県子育て女性就職支援センター ☎725-4034

くらし・しごと・家計困りごと相談

生活に困っていたり、不安があるときはまずは相談室にご相談ください。

専門の相談員がお話を聞いて、どのような解決策があるかをあなたと一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

〈相談時間〉 平日8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始以外)

お問い合わせ 那珂川市困りごと相談室 ☎408-8789



那珂川市内の医療機関一覧

各医療機関の診療時間などは、各医療機関のホームページなどで直接確認してください。

病・医院名	所在地	電話番号	小児科	内科	皮膚科	眼科・耳鼻咽喉科・	看護科	整形外科・外科・	外科・泌尿器科	心療内科・精神科	婦人科	産科	乳幼児健診	予防接種	※種類によります
あんどう泌尿器科クリニック	中原2丁目127番地	954-1616			○				○						
いけだ内科クリニック	片縄東1丁目21-23	408-6401		○											
いのうえファミリークリニック	片縄8丁目122番地	408-1212		○											
うれしの外科胃腸科クリニック	片縄9丁目30番地4	954-1111		○		○									
江副クリニック	今光5丁目9番地	954-1300	○	○	○										
太田外科クリニック	片縄東1丁目13番18号	952-2250		○			○								
かく小児科医院	道善2丁目54番地	953-3344	○								○	○			
かじやま内科クリニック	王塚台1丁目21番地1	952-3731		○								○			
香月内科クリニック	道善1丁目17番地	953-2862		○											
黒崎整形外科医院	中原2丁目4番地	954-2551					○	○							
ごう脳神経外科クリニック	山田1150番地1	951-5219						○							
古賀胃腸科外科クリニック	今光8丁目4番30号	953-4117		○		○									
女性クリニックみのり	中原3丁目127番地2F	555-3663								○	○				
じんのうち耳鼻咽喉科・内科	松木1丁目146	951-3387		○	○										
たかはたこどもクリニック	五郎丸1丁目9番地1	953-6605	○								○	○			
たけすえ耳鼻科クリニック	道善5丁目25番地	953-6687			○							○			
竹田胃腸科外科医院	中原3丁目29番地	953-1122					○								
田中内科医院	片縄5丁目45番地1	951-2233		○								○			
ちくし那珂川病院	仲2丁目8番1号	555-8835		○		○									
ちだクリニック	松木2丁目185番地	953-4231	○	○											
つちもち脳神経外科・内科クリニック	片縄2丁目12 サンシャイン那珂川1F	951-3610		○					○						
中島こうやクリニック	中原2丁目127番地	954-1611		○											
なかの眼科クリニック	中原2丁目127番地	953-1139			○										
のぞみメンタルクリニック	中原2丁目130番地	953-5800							○						
服部内科クリニック	道善2丁目59番地1	953-5522		○											
ほんぽう皮ふ科クリニック	道善2丁目50番地	952-1950				○									
前野クリニック	仲1丁目56番地	954-1812	○	○											
まつもと内科・循環器内科	中原3丁目158番地 メディカルモール那珂川中原1F	408-7811		○											
Mommy's Clinic Luna	道善2丁目69番地	952-1779								○	○				
水ノ江医院	今光3丁目11番地	952-8648	○	○								○	○		
溝口眼科医院	道善2丁目71番地2	952-0630				○									
目野内科クリニック	片縄北6丁目3番20号	951-3377		○									○		
諸岡整形外科クリニック	片縄3丁目101番地	954-0555					○								
諸岡整形外科病院	片縄3丁目81番地	952-8888						○							
よこやま内科胃腸クリニック	片縄北3丁目11番地20	555-5007		○		○									
吉田クリニック	中原4丁目53-2	985-9730		○											

〈歯科〉

病・医院名	所在地	電話番号
あらまき歯科医院	片縄東1丁目22番13号	953-1181
アールデンタルオフィス	中原5丁目35番地1	952-9777
あわたぐち歯科医院	片縄5丁目84番地	555-6972
いいづか歯科医院	片縄10丁目10番地3	953-6480
おおさき歯科医院	道善2丁目52番地	952-2511
岡村歯科医院	西隈2丁目1番1号	952-2880
KiD's歯科なかがわ	中原4丁目39番地	951-5116
きや歯科医院	五郎丸2丁目45番地2	953-7164
古賀歯科医院	中原2丁目27番地	952-8078
サクラ歯科医院	中原2丁目130番地2F	953-4305
さとう歯科医院	松木1丁目150番地1 エントピア白水1F	952-0756
せき歯科医院	仲2丁目1番25号	953-6655
園田デンタルクリニック	松木2丁目49	555-6094
高山歯科医院	五郎丸1丁目1番地101	952-4618
田中歯科医院	今光4丁目134番地	953-1880
那珂川こじま歯科・小児矯正歯科医院	松木2丁目87番地	951-0702
仲吉歯科医院	片縄2丁目139番地	953-1213
ひらせ歯科医院	片縄北1丁目1番1号	952-9520
本田歯科医院	中原2丁目132番地 真和ビル1F	954-2218
モリ歯科医院	片縄4丁目92番地1	952-6788
山下ひさや歯科クリニック	後野2丁目5番19号	953-5013
吉永歯科医院	道善2丁目41番地	952-6511

令和6年1月現在



子どもや子育てに関する事業・活動

※日時は変更になる場合もあるため、事前に問い合わせることをおススメします。

●みんなで遊ぼう！～親子が集まる広場・サロンなど～

対象	事業名	内 容	日 時	予 約	料 金	開催場所・電話番号
乳児	赤ちゃんとパパママのつどい	助産師から生後間もない乳児の成長や育児をするうえで大切なことについて教えてもらいます。祖父母の参加も大歓迎です。	年6回 ※市ホームページ、広報などで案内	○	無 料	ふれあいこども館 953-8106
乳幼児	すくすく広場 うさぎ(2歳～) ひよこ(1～2歳) かめ(4か月～1歳)	保育士と一緒に、ふれあい遊びやわらべ歌、おはなしなど、親子で楽しく遊びます。	うさぎ・ひよこ 毎月各1回 かめ 毎月2回 10:00～10:30	○	無 料	ふれあいこども館 953-8106
	サンデーあそばっ	すくすく広場の日曜版。平日に参加できない方はぜひ！	月1回 ※市ホームページ、広報などで案内	○	無 料	ふれあいこども館 953-8106
	こっちむいてホイ!	わらべうた遊びや絵本の読み聞かせなどの親子遊びを紹介	毎月2～3回程度 (水曜日開催) 11:00～11:30	×	無 料	恵子児童館 953-0159
	グリーンコープの親子ひろば那珂川	親子で遊べる楽しい空間づくり	毎月第3木曜日 10:00～12:00	×	無 料 (イベント時課金あり)	片縄げんき もりもりハウス 090-2850-8375 080-8393-0528
	おしゃべり広場	子育て中のパパやママ、子ども同士がのんびりと過ごせる場所として和室を開放	毎月第2木曜日 10:30～11:30 (受付10:15～)	○	親子で 100円	福祉センター2階交流室 952-4565 (市社会福祉協議会)
	各地区子育てサロン	地域で運営する子育て世代の憩いの場 詳細は市ホームページをご覧ください。				
	公開保育	保育園内で、保育園児と遊びます(P9参照)			無 料	各認可保育所(園)(P9)
幼児～高校生	おひさま広場	幼稚園内で、幼稚園児と遊びます(P12参照)			無 料	市立幼稚園(P12)
	たんぽぽアンビシャス広場※	詳細はお問い合わせください	金・日曜日	開催場所:東地区公民館 安徳北小学校 ※幼児は保護者同伴		社会教育課 952-2092
幼児以上	ニュースポーツ体験広場	子どもから大人まで楽しめる新しいスポーツの体験	毎月第2・4土曜日 10:00～12:00	×	無 料	市民体育館 953-2112
小学生	児童館クラブ	工作、ゲーム、簡単クッキングなど	毎月第2土曜日 10:00～12:00 ※通年参加。年10回	3月に参加者募集	無料 ※一部材料費要	恵子児童館 953-0159
	「片縄小学校」アンビシャス広場※	詳細はお問い合わせください	水・金・土曜日	対象地区:片縄小学校区 開催場所:片縄小学校		社会教育課 952-2092
中学生	「Enjoy Co Co !」 那珂川北中アンビシャス広場※	詳細はお問い合わせください	月・火・木・土曜日	対象地区:那珂川北中学校区 開催場所:那珂川北中学校 北地区公民館		社会教育課 952-2092

※アンビシャス広場とは、地域の公民館や空き教室などをを利用して、放課後や休日の子どもの「居場所」づくりを行う事業です。



●絵本の世界へ！～読み聞かせ事業～

対象	事業名	内 容	日 時	予 約	料 金	開催場所・電話番号
乳児	ごろりん らっこ おはなし会	赤ちゃん向けの絵本の読み聞かせ、手遊び、体遊びなど	毎月第3木曜日 11:00～11:20	×	無 料	那珂川市図書館 954-3737
	すくすく ブックタイム	生後4か月を迎えた赤ちゃんとその保護者対象。 絵本のプレゼントあり ※対象者に個別に案内	毎月1回 9:30～11:30 (受付11:00まで) ※日程が合わない 場合は個別対応 も可能	×	無 料	ふれあいこども館 953-8106
乳幼児	おはなし会	乳幼児を対象にした絵本の読み聞かせ	毎月第2水曜日 (年10回) 11:00～11:45	×	無 料	恵子児童館 953-0159
幼児以上	てくてく ぺんぎん おはなし会	幼児以上に向けた絵本の読み聞かせなど ※小学校低学年まで対象	毎月第1～3土曜日 14:00～14:30	×	無 料	那珂川市図書館 954-3737
小学生	ふむふむ しろくま おはなし会	小学生高学年向けの本の紹介や読み聞かせなど	毎月第4土曜日 14:00～14:30	×	無 料	那珂川市図書館 954-3737

●一緒に学ぼう！～各種教室・講座～

対象	事業名	内 容	日 時	予 約	料 金	開催場所・電話番号
乳幼児	プレパパママ講座	妊娠さんとパートナーが、助産師から出産前後の母親の体や心の変化、赤ちゃんとの接し方などを学びます	年6回 ※市ホームページ、広報などで案内	○	無 料	ふれあいこども館 953-8106
小中学生	家庭教育学級	乳幼児、小・中学生をもつ保護者同士が、子育てに役立つことや教養になることを学びます(P18参照)				

●ちょっとひと休み～託児・家事援助など～

※P12「一時預かり」もご覧ください。

対象	事業名	内 容	日 時	予 紺	料 金	開催場所・電話番号
乳幼児	ママパパの羽休め (託児ボランティア「かるがも」)	子どもを預かり、保護者の羽休みをお手伝いします	毎月第3水曜日 10:00～12:00	○	1人500円	地域福祉会館2階 952-4565 (市社会福祉協議会)
	子育て支援サービス事業(市シルバー人材センター)	育児で困っていることはありませんか?幼稚園・保育園への徒歩による送迎、留守番、または集団託児など経験豊かな会員がお手伝いします		詳細はお問い合わせください		各家庭等 953-4165 (市シルバー人材センター)
乳児～小学生	子育てサポートセンター チューリップ (社会福祉法人グリーンコープ)	ベビーシッター、家事支援、マザーリング～産後6か月の軽家事支援 企業やPTAなどの集団での託児も行います	詳細はこちら			各家庭等 090-2850-8375 (子育てサポートセンター チューリップ)



●ちょっと話してみませんか?～相談事業・子どもの居場所づくり～

〈相談事業〉 ※P25「相談窓口」もご覧ください。

対象	事業名	内 容	日 時	予 約	料 金	開催場所・電話番号
乳幼児	育児相談	子育てについて一緒に考えましょう	随時	×	無 料	ふれあいこども館 953-8106
3歳～就園前	ことばの相談	ことばが遅い、はっきりしないなどの相談を受け付けます (P26参照)			無 料	ふれあいこども館 953-8106
	発達の相談	遊びが続かない、落ち着きがないなどの相談を受け付けます (P26参照)※3歳未満も相談を受け付けます			無 料	ふれあいこども館 953-8106
0～18歳	こども総合相談窓口	保護者に限らず、子ども自身からの相談も受け付けています	随時	○	無 料	こども応援課 408-1036

〈子どもの居場所づくり〉

対象	事業名	内 容	日 時	予 紺	料 金	開催場所・電話番号
未就学児	児童発達支援	発達の心配や障がいのある子ども(0～6歳の未就学児)に対し、療育や自立のための支援を実施 詳細は市ホームページをご覧ください				
小学生以上	放課後等デイサービス	小学生から高校生までが対象。学校の放課後や休日に生活能力を向上させるための訓練などを実施 詳細は市ホームページをご覧ください				
	片縄げんきもりもりハウス (社会福祉法人グリーンコープ)	遊んだり宿題をしたり、自由に過ごす場所です (未就学児は保護者同伴)	月・木・土曜日 13:00～17:00 (夏季は18:00まで)	×	無 料	片縄北3-14-21 090-2850-8375 080-2791-6967
	放課後子供教室	小学校の体育館と運動場等で学習支援や体験教室を実施	土曜日 8:30～12:00	×	無 料	各小学校 952-2092(社会教育課)
	ゆめ広場	小学生以上でたくさんのお話しや相談ができる場です	火曜日 18:30～20:30 (中学生以上) 土曜日 10:00～12:00 (小学生以上) ※その他に学習室開放などあり	○	無 料	松木1-149 090-3662-6451
中高生	中高生の居場所 (中学生～18歳未満の子ども)	卓球、バトミントン、自主学習などの場所として利用可能(学習相談応)	平日は18:00まで 主に第2・3月曜日は19:00まで	×	無 料	恵子児童館 953-0159
0～18歳	市ボランティア支援センター くるりんボ	子どもに関するNPO・ボランティア活動情報の提供や相談を受け付けています	詳細はお問い合わせください			くるりんボ 952-7654

 グリーンコープ


グリーンコープはママを応援します!



グリーンコープの商品は、

「子どもたちに安心・安全な食べものを食べさせたい」
という母親の願いが込められています。

個配手数料無料

＼育児で大変なママを応援！／

赤ちゃん

すくすく個配

妊娠中または0歳児の子育て
ママのために!
お申込みから12ヶ月間、個人
宅配手数料無料でバックアッ
プするサポートシステムです。

＼働いてるママを応援！／

**買い物にいく
時間を節約！**

宅配してくれるから、
買い物せずすぐに帰宅できる!
忙しい主婦の味方!



**“無料サンプル”
もらえる!!**

安心!安全!おいしい!と評判のグリーン
コープの商品の中から人気商品を無料
でお届けします。



*写真はイメージです。 *無料サンプルは配達エリアで異なります。

グリーンコープ生活協同組合ふくおか 福岡なか支部
☎ 092-566-0112 住所 福岡市南区桧原5-14-1

URL <http://www.greencoop.or.jp/>

子育てマップ



- 公共施設・市立公民館
- 保育所(園)・幼稚園
- ▲ 自治公民館(子育てサロン実施)
- その他
- 子育て支援に関わる施設



この地図は、縦横比を変えて
いますので、施設表示の位置
などは実際と異なります。



救急診療

筑紫地区小児救急指定病院等

医療機関名	診療科目	電話番号	住 所	曜 日	受付時間
福岡徳洲会病院	小児科	573-6622	春日市須玖北4-5	火・木・土	17:00~21:00
				日・祝	9:00~21:00
福岡大学筑紫病院		921-1011	筑紫野市俗明院1-1-1	月・水・金	17:00~21:00
その他急患に関するお問い合わせは		春日・大野城・那珂川消防本部 ☎584-1191 福岡県救急医療情報センター ☎471-0099			

病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。

診療時間内でも状況により、小児科ではない救急医療部の医師が診察する場合があります。

子どもの急な病気に困ったら…小児救急医療電話相談

子どもの急な病気(発熱、下痢、嘔吐、けいれん等)、ケガに関する相談に対し、平日夜間・休日の電話相談を行っています。

プッシュ回線・携帯電話の方は

#8000
(局番なしの短縮ダイヤル)

ダイヤル回線、IP電話、インターネット電話からは

☎092-731-4119

※医療機関の案内はできません。

最寄りの医療機関を探す場合は、福岡県救急医療情報センター(☎#7119または☎092-471-0099)にご相談ください。

※受付時間は平日19時から翌朝7時まで・土曜日12時から翌朝7時まで・日曜日・祝日7時から翌朝7時まで

救急診療

休日・夜間の当番医

休日・夜間に診療をしてくれる病院は当番制となっており、月ごとに変わります。

当番医は、市のホームページでご確認ください。

詳細はこちら→



誤飲したときの110番

たばこや家庭用品など誤飲、化学物質・医薬品・動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定して、情報提供を行っています。どうぞあわてずに対応してください。

名 称	電話番号	備 考
大阪中毒110番	072-727-2499	365日 24時間対応
つくば中毒110番	029-852-9999	365日 9:00~21:00対応
たばこ専用電話	072-726-9922	365日 24時間対応、テープによる情報提供

子育てガイドブック「nobi・nobi」 2024年度版

2024年5月発行 発行:那珂川市 健康福祉部 こども応援課

〒811-1292 福岡県那珂川市西隈1-1-1 ☎092-953-2211 e-mail:kodomouuen@city-nakagawa.fukuoka.jp

当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う"マチのブックレット"です。

編集・デザイン:
株式会社ジチタイアド

医療法人日々会 たかはたこどもクリニック

希望を育む

子ども=希望

未来の希望として私達や大人が力を注ぐ、
治療する、元気にする、笑顔にする。



院長挨拶

はじめまして、

たかはた やすし
院長の高畑 靖です。



私はこれまで、主にはNICU(新生児集中治療室)に入院する超低出生体重児や重症の先天異常のある子どもたちの診療を行ってまいりました。これまでの経験をもとに、多くの希望を持つ子どもたちの成長や発達をご家族の皆さんと共に「地域のかかりつけ医」として診療を行ってまいります。

そして、地域の子ども一人ひとりの大切な命と可能性という希望を、見守り続けていきたいと思います。
子どもたちの笑顔が絶えず続くことが、私どもの願いです。
些細なことでも結構です。なんでもお気軽にご相談ください。



医療法人日々会

たかはたこどもクリニック

〒811-1252 福岡県那珂川市五郎丸1丁目9-1

お車でお越しの場合 専用駐車場24台

☎092-953-6605

診察時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	診察	診察	診察	診察	診察	診察
14:00~15:00	診察	-	健診	健診	健診	-
15:00~18:00	診察	-	診察	健診	診察	-

■水、金曜の14~15時は乳児検診・予防接種のみで診察は15時からです。

■木曜の午後は乳児検診・予防接種のみです。診察は行いません。

■火曜、土曜の午後は休診となっております。

■予防接種は原則として、土曜、休日の前日は行っておりません。

(中学生以上の方、インフルエンザ予防接種は除く)

■有料の予防接種は、2日前までにご予約ください。

たかはたこどもクリニック

検索





福岡で、配達といえば やっぱりエフコープ。

福岡県内でおよそ25万人のみなさまが
配達の登録をしています! ※2023年10月現在

玄関先での
「置き配」も
対応!



エフコープは
いつもの担当が
配達にうかがいます!

商品をお届けするのは、
お住まいの地域の専任担当です。
商品の置き方やお困りごとなど、
気軽にご相談ください!



配達手数料	210円 (税込)
※1回の配達につき	
各種割引制度もあります!	
エフコープの子育てサポート	52円 (税込)
シルバー割引 ふくし個配引	105円 (税込)

エフコープの
商品の品揃えに
驚きました!



商品は毎週約4,000品目の品揃え。
エフコープ独自基準の産直商品や、
手早く作れる時短商品まで、
あなたの暮らしに合った商品が選べます!



copeの配達ご利用クーポン
1,000円分プレゼント!



資料請求はこちら

二次元コード
またはお電話で
後日、エフコープの担当よりご説明にうかがいます

冷凍で便利な離乳食
きらきらステップ

ママ&パパの声から
生まれた離乳食です



TNCはじめてばこを
エフコープは
お届けしています!

特製「童謡カード」などお祝いの品々を
詰め込んで赤ちゃんとママ、
パパのはじめてを応援します。

※福岡県内にお住まいの生後6ヶ月までの
赤ちゃんが対象です。



※写真はすべてイメージです。

copeの配達
はじめかた

キャンペーンコード
1234

スマートフォンでかんたん3ステップ

① まずは
お申込み
ページへ



② 登録完了後
商品を注文
できます



③ 翌週か翌々週から
毎週同じ曜日に
商品が届きます



必要事項の登録で完了メールが届きます。

お問い合わせ

エフコープ組合員サービスセンター

0120-41-0120

月～土9:00～17:00

2023.10